

(1) 令和6年度 年度末モニタリング評価表

施設名 浦安市障がい者福祉センター

指定管理者名 社会福祉法人敬心福祉会

令和7年 4月 10日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	243日	21,393人	団体	21,393人	%	円	円	円
前年度	243日	20,642人	団体	20,642人	%	円	円	円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

\*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の案内表示等が適切になされている。</li> <li>・パンフレット類が整備されている</li> <li>・ホームページが見易く、適宜更新されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。</li> <li>・利用者への案内や説明は適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。</li> <li>・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。</li> <li>・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。</li> <li>・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。</li> <li>・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。</li> <li>・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。</li> <li>・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。</li> <li>・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の清掃が、適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務が計画書に基づいて実施されている。</li> <li>・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。</li> <li>・マスターキー等は、適切に管理されている。</li> <li>・防災マニュアルが作成されている。</li> <li>・災害時の職員配備体制が明確になっている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報 の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	15	機器管理、システム管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を実施している。</li> <li>・更新・変更は常になされている。</li> <li>・トラブルが起きた場合、適切に処置している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全に快適に使用できている。</li> <li>・利用者からのクレーム対応は適切に行った。</li> <li>・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。</li> <li>・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。</li> <li>・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づいた事業が実施されている。</li> <li>・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

（多機能型事業）生活介護事業では班ごとに季節感のある活動も取り入れながら生活の中の変化も大切にして支援しました。また、生産活動においても就労継続支援事業と協同しながら内容の充実を図りました。就労継続支援事業では午後の休憩時間を 20 分間に増やして余暇活動を取り入れました。余暇時間のご利用者同士の関わりや良い気分転換の場面にもなっているようです。センター全体での大きなイベントとしては 7 月「ボッチャ大会」、10 月「日帰り旅行」、11 月「福祉避難所開設訓練」、12 月「きらりあ祭」を実施しました。毎年恒例となったボッチャ大会ではご家族と共に参加される方も多く賑やかな時間となりました。日帰り旅行では特別な場所と時間の中でご利用者と職員との信頼感をより深めることができましたと感じています。福祉避難所開設訓練は昨年度に引き続き、当センターにおいて市や関係機関等との合同訓練となりました。実際に障がいのある方にもご参加いただくことでより充実した気づきの多い訓練をさせていただきました。令和 7 年度もセンターとしての訓練継続を予定しています。きらりあ祭は 5 年ぶりの開催となりました。センターの地域交流としての祭りの企画経験のない職員も増えている中で、それぞれの担当者が試行錯誤しながら準備を進め、最終的には 500 名を超える方に楽しんでいただくことができました。

（相談支援事業）指定特定相談事業では介護サービスや医療サービス、居住サービスに繋げるご利用者支援も複数件あり、不安なく移行できるように時間をかけて丁寧に支援しました。また、定期的なモニタリングや関係機関との連携もしっかりおこなう事ができたと思います。引き続きご利用者やご家族の意向もしっかり聞きながら取り組みます。基本相談では毎月 25 名～30 名ほどから相談があり 100～140 件ほど対応しました。気軽に相談ができて、状況に応じて必要な福祉事業に繋がるように心がけました。毎週土曜日に実施していたフリースペースふりは、ご利用者が増えなかったため令和 6 年度末で終了することになりました。

その他、開設 21 年目となり経年劣化による様々な修繕について、市の担当課や建物維持管理業務委託業者等と相談しながらおこないました。その際にはご利用者の活動に影響のないように日程を調整したり、金額によっては複数の業者に見積り依頼をしたりしました。

令和 6 年度も概ね事業計画通りの内容で遂行できた一年でした。

・施設所管課

昨年度と引き続きの福祉避難所訓練を実施したことを高く評価している。

昨年度は関係機関のみの実施であったが、今年度は利用者も交えて行うことで、より実際の環境に近い状況で実施したことも高く評価できる。

また、当該施設は、利用者がとても多く、適切な支援を行っていく上で、本人及びそのご家族との信頼関係の構築は非常に重要であるため、今後、イベント等を通じて、更なる信頼関係の向上を期待する。